

令和2年6月6日

対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン

所沢市剣道連盟

所沢市剣道連盟では、「全剣連対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」並びに埼玉県剣道連盟通達並びに所沢市の市民武道館等の利用規程に基づき稽古再開をしていきたいと思っております。

剣道の稽古がいわゆる「3密（密閉、密集、密接）」に該当する恐れがあり、又新型コロナウイルスの感染源となりうる口からの飛沫飛散が非常に多いという事実を踏まえ、稽古を再開してください。なお、稽古再開に当たっては2か月間の自粛による体力低下や新型コロナウイルス感染症の第二波の懸念も考慮し、慎重な方針に基づきお願いします。

ガイドライン

1 稽古の実施に当たって

- ① 各団体は、会員構成（年齢や性別、習熟度）、稽古場所（道場や体育館）等にあわせ無理のない稽古の再開をする。
- ② 下記「稽古に参加するにあたって」の方針を会員に徹底させる。

1 稽古に参加するにあたって

- ① 基礎疾患のある者・体調不良の者は稽古に参加させない。
- ② 所属団体以外の者は、稽古に参加させない。
- ③ 稽古場所への往復はマスク着用を徹底する。
- ④ 着替えは自宅で行う。
※市民武道館では更衣室は使用禁止です。
- ⑤ 稽古前に検温を行い、発熱がある場合は、稽古をさせない。
※発熱がなくても、咳、咽頭痛がある場合も同様。
- ⑦ 稽古への参加者の出欠を明確にしておく。
- ⑧ 参加者は、手洗い、うがい、アルコールによる手指の除菌を行う。また、稽古場所の除菌も行う。
- ⑨ 稽古に当たっては面マスクを着用させる。
※着用することでの熱中症に注意する。
- ⑩ 稽古中の3密に留意し、適正人数での稽古を行う。
- ⑪ 可能な限り保護者等は、稽古場所以外で待機させる。
- ⑫ 稽古終了後の、手洗い等や稽古場所の除菌等にも留意する。
- ⑬ 稽古場所の換気に留意する。
- ⑭ 道場・体育館等の出入り口のドアノブ、窓のロック・サッシ、その他稽古参加者が接触する箇所は、稽古前後にアルコール等で除菌を行う。

全剣連のガイドラインを十分に理解し、稽古を再開してください。

また、万が一稽古参加者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに関係機関に報告するとともに、連盟会長に報告する。